

9月定例記者会見 会見録

令和4年（2022年）9月7日（水） 11:00～12:00 庁議室

質疑応答

■【県内初】犬猫のマイクロチップ装着補助金の制定について

記者A

補助金を出さないと装着が進まないなど、なぜこういった事業を行うのかをもう少し詳しく教えてください。

市長

そもそも、今年の6月に動物の愛護及び管理に関する法律が改正されて、ペットショップ等で販売される犬猫にマイクロチップの装着が義務化されました。義務化されれば、その分費用面で負担になりますので、そこに補助をしていきます。また、既に飼っている犬や猫に対しては努力義務なのですが、市が補助をすることで活用していたければ、より装着が進むのではないかという趣旨の政策です。

記者A

2,000円が上限とあるのですが、概ねこれはいくら位かかるものなのでしょうか。

市長

獣医師会への聞き取りだと、おおよそ3,500円から6,000円と聞いております。

記者A

そのうちの一部を市が補助するということですね。

市長

はい。

記者A

マイクロチップというのは大分小さいと伺っていますが、大きさは分かりますか。

生活環境部

直径が大体1.2mm、長さ 8 mm程度の円形物です。外側に、生体適合ガラスやポリマーを使用した電子標識器具ということになっています。

記者B

つくばで犬猫のトラブルや、問題になっているようなことはあるのでしょうか。

市長

積極的に活動している皆さんはいらっしゃいまして、地域の犬猫を保護する取組は行われています。以前ほどではないかもしれませんが、私が学生時代の頃は、特に筑波大学周辺などでの猫の問題というのは、結構問題になっていたという認識をしています。

環境保全課

今、市長が申した、筑波大学の飼い主のいない猫につきましては、動物愛護団体で避妊去勢等の活動をされて、数が少なくなったということは聞いております。

記者B

大きな地域の問題があるからこの補助金を始めた、という流れのアクションではないということでしょうか。

環境保全課

おっしゃるとおりです。例えば行方不明犬など、飼い主を特定するためにマイクロチップを装着するということで、その装着費用の一部を補助するというものでございます。

記者C

去年、一昨年で、犬猫の殺処分を市として行った件数を教えてください。

環境保全課

私どもの方で保護した犬につきましては、茨城県の動物指導センターにお渡しすることにしておりまして、動物指導センターでは、犬の譲渡や、場合によっては病死、中

には殺処分というような場合もございますので、つくば市から動物指導センターにお渡しした頭数のうち、何頭を殺処分したかというところまでは、私どもの方でも把握しておりません。

記者C

それでは、動物指導センターに渡した数を教えてください。

生活環境部

犬猫合わせて令和2年度が9頭、令和3年度が6頭でございます。

記者C

県内初ということなのですが、全国的に初めて導入した自治体がどこであるかということをご存知でしたら教えてください。ご存知でないようなら、他県での導入事例を教えてください。

生活環境部

どこの市町村が初かということは、私どもの方でも承知はしておりません。関東近辺であれば、横浜市、町田市がマイクロチップの助成をしており、既に導入済みです。ちなみに、横浜市が1,500円、町田市が2,000円の補助をしています。

記者C

予算の範囲内ということなのですが、予算はいくらですか。

生活環境部

100万円でございます。頭数としては500頭を予定しております。

記者C

この予算は、当初予算でついたのでしたか。

生活環境部

当初です。

記者E

市内の装着の実績はわかるのでしょうか。

生活環境部

現在、環境省につくば市のマイクロチップとして登録されている犬猫ということであれば、9月5日時点で、犬が652頭、猫が261匹です。

記者E

これはどこの調べですか。

生活環境部

マイクロチップを装着した犬猫に関しましては、環境省の方に登録をすることになっていまして、その環境省に登録されている犬猫の数です。

記者E

つくばで県内に先駆けて補助金を出すというのは、マンションで暮らしていて犬猫を飼っている方が多いとか、一戸建てが結構新しくできてきて、そこで犬猫を飼っている方が多いとか、そういった住民の居住環境というのは関係するのでしょうか。

生活環境部

その辺りは特に意識はしておりません。

■つくばスポーツフェスティバル&つくパラ2022の開催について

記者A

これまでよりも障害者スポーツを充実させていくとあるのですが、具体的にはどういうことなのかを教えてください。

市長

今、そのことについて、私も職員とよくディスカッションをしまして、どのようにして障害者スポーツをより充実させることができるかということを考えております。障害者が対象の事業だけを行ってはいは、決してうまく行かなくて、目指すところは共生社会ですので、できる限りその接触の機会を増やすことが重要だと考えてお

ります。その意味で、このようなスポーツフェスティバルとつくパラを一緒にすることによって、新たな関わりができてくるだろうと。今回は、東京オリンピックでパラスポーツであるゴールボールの日本代表として活躍された、山口選手も指導者として参加をいただく予定になっておりますし、ハンドアーチェリーであるとか、車いすバスケット、車いすバドミントン、ボッチャ、ゴールボール、ブラインドサッカー、卓球バレー等の競技を充実させております。

記者A

ゴールボールなどは、なかなか健常者が体験することはないと思うのですが、今回は健常者も体験できるということなののでしょうか。

市長

はい。もちろんです。そのようなことを目的としています。むしろ、健常者も障害のある人も、誰もがができるスポーツがパラスポーツです。私も車いすバスケットボールをしたことがあります。私どもとしても、あまり障害者スポーツ、障害者がやるスポーツと区別するのではなく、誰もが同じような状況でプレーできるものですので、そういう意味では本当にユニバーサルなスポーツという認識を多くの方に持っていただけるような機会になればと思っています。

記者D

健常者と障害者が一緒に楽しめるようなスポーツ大会を開くということ自体、市として初めてなののでしょうか。

スポーツ振興課

この取組は今年で7回目になります。これまでも、障害者スポーツについてはその中で取り組んできましたが、今年度は株式会社カスミをはじめ、協力者が多かったということで、充実した内容となっています。

■つくばSDGsアワードの募集について

記者B

つくば市は専門の部署を置いて、以前から熱心にSDGsを促進されていると思いますが、これまでにどういったことをしてこられたかということと、何故今アワードをす

るのかという狙いを、改めて教えてください。

市長

これは全庁的に取り組むものですが、持続可能都市戦略室を中心に様々な活動を行ってきました。例えば、今であれば、「SDGsTRY」という事業の参加者を募集していますが、市民が集まって自分たちの興味・関心があるプロジェクトについてディスカッションをして、そこにとどまらず、具体的なアクションを目指して活動していこうというような取組や、あるいは「SDGsパートナーズ」ということで、区会や企業など色々な皆さんが、市民を含めて集まって、またそれぞれの活動をしていくというような取組を行っています。そういう意味で、市民がまずは知るところからではありませんけれども、具体的なアクションをして、自分たちがSDGsに貢献をするというようなところまで繋げていくということに大きな意味があると思っています。今回のアワードは、そのようなことを目指して、知識を入れたところから一歩踏み込んで、具体的な活動をしている皆さんを表彰することによって、そのような動きを加速させたいと考えております。

記者D

SDGsの取組事例を募集するというのは、市としては初めてなのでしょうか。

市長

そうです。

記者D

他の自治体で同様の事例はありますか。

市長

賞を行っている自治体があるとは思いますが。今回の表彰で言えば、「つくばSDGs」部門のような、より高度で、かなり組織的な取組といたしますか、そのようなものを表彰しているケースは他でも多いと思いますが、つくば市では今回、「みんなのSDGs」部門ということで、誰でも手軽に取り組めるようなものも含めて募集をしています。それが他でもあるかどうかは、確認できておりません。

記者D

2つのテーマに分けて募集され、その応募方法なども違うのですが、住民の目線から言えば、別に分けて応募しなくても良いのではと。担当部門が違うのでこうするのかという気はするのですが、2つに分ける理由を教えてください。

市長

少し繰り返しになってしまいますが、やはりアワードという、凄く立派な取組をしないとなかなかもらえないものなのではないかとか、応募してはいけないのではないかとといったような思いを持ってしまう方もいるかも知れませんが、私はやはり一人一人がアクションをするということに価値を置いています。そういう「あなたが起こした、小さな身の回りのアクション、変化を応募してください」というメッセージを出すために、敢えて分かりやすく2つに分けています。

記者D

募集した後の活用事例としてなのですが、例えば良いものであれば政策に反映するという事もお考えなのでしょうか。

市長

どういうものが出てくるか分かりませんが、何か素晴らしい応募があって、これは市全域で政策として取り組む価値があると思えば、当然そういう検討にも入ると思います。今の段階では何とも申し上げられません。

■つくば市個人情報の保護に関する法律施行条例（案）について

記者D

法改正によって、これらの規律を個人情報保護に一本化するということで、それに伴って、現行のつくば市個人情報保護条例を廃止するとあるのですが、全国的にこういった動きが相次いでいるのでしょうか。

総務部

そうです。これは来年までに整備する必要がありますので、ほとんどの自治体で、12月議会で条例改正、もしくは遅くとも3月に条例改正となると思います。

■高エネ研南側未利用地について

記者A

先日売買契約が締結された資料をいただきまして、つくば市の長年の懸案だったわけですが、それについて率直な感想や見解をお願い致します。

市長

率直に申し上げて、非常に嬉しく思っております。私も就任以来取り組んできましたし、その土地をただ何でも良いから売るというのではなく、国策でもその必要性が示されているデータセンターを中心に物流施設、そして、そこに加えて市がずっと必要としていた防災拠点倉庫も無償で提供いただけることになりました。結果としては売却益も多く出て、更にパース図を見ていただくと分かりますけれども、地域の皆さんにとっても、ドッグランであるとか、大きなシアターであるとか、そういったものを提案してくださったので、そういった意味では非常に良い土地の活用方法になるのではないかと考えております。市としても、その周辺の整備を事業者と協議をしながらきちんと進めていきたいと思っております。

記者F

先ほど市長のコメントで、非常に嬉しく思っているというコメントがあったのですが、その意味をもう一度聞かせていただきたいです。これまで市が実施した説明会及びアンケート調査でも、反対の声が大多数だったと思います。それからリコールも出たと思うので、市民の間で大分意見が割れたと思うのですが、これを非常に嬉しく思っているという意味をもう一度伺いできたらと思います。

市長

その大部分が反対という部分をどういう解釈をするかですけれども、リコール運動という話もありましたが、反対をされていた方たちと、説明会で繰り返しご発言をされていた方たちとはかなり重なりがあるのかなということも感じています。結果として、票数は忘れましたが、今回のリコール運動で集まった票も、おそらく全国の様々なリコール運動と比較すると、かなり少ない署名数だったのかなと認識をしておりますので、逆に言えば、やはり市民はこの事業を前に進めることを望んでいるということが示されたと思っております。先ほど申し上げたように、それを必要な事業の形で実現をできるということは、当然私としては、長い懸案でしたので嬉しく思っているという

ことであります。

記者F

110億円の使い道なのですが、一般会計に出る68億円と、それから、公社にまだ残っている残額の使い道について教えてください。

市長

使い道というのは、当然、勝手に決められるものではありませんので、まずは財政調整基金に組み込むというのが一点です。それから、公社の残額については、これは公社側での売却益ですので、当座は公社が留保しておくことになります。そして、今後必要であれば、公社の活動に使っていく、或いは、市としての活動や様々な必要な事業に活用するために、例えば市に寄付するなど、様々な形があると思われませんが、当面は公社に置いておくことになると思います。

記者F

公社で何か新しい事業を実施する予定や計画はあるのですか。

市長

現在のところはありません。

記者G

30日にグッドマンジャパンと契約したということですが、確か2カ月ぐらい前の公募の時に、この土地は住民訴訟のこういう争いがあるというリスクを承知して、プロポーザルに応募して欲しいという告知をしたと言っておりました。今回の売買契約にあたって、住民訴訟の結果によっては、どちらか、もしくは両方が被るリスクを避けるような契約要綱など、そういうものは記載されていますか。

市長

はい。記載されております。

記者G

ということは、住民訴訟で市が負けることもあり得るという想定 of 契約書になって

いるということですね。

市長

負けることを想定というようなことは書いてありませんけれども、訴訟に関する内容も入っております。

記者G

仮に市にあの土地を全部返していただくという場合に、市としては110億円を払い戻しますと、それが常識的な取引だと思うのですが、2、3年後に、つくったものを壊すなどといったことになった場合、その負担についてどちらがどういったリスクを負うというような想定なのですか。

公有地利活用推進課

本件の土地売買契約におきまして、訴訟において、原告の請求のようになされた場合は、契約書上におきまして、本契約の全部または一部を解除することができるという規定がございます。

■市内の県立高校について

記者A

つくば市内で、県立高校の数が少ないということで活動されている団体とか、色々な方がいますが、先日の県の教育委員会の会見などで、「つくば市は人口が増えているけれど、周辺自治体と合わせるとそうでもない」ということで、県立高校は作らないという方針が示されたのですが、市長はこれについて、どうお考えになっていらっしゃいますか。

市長

特に県が新しいことを言ったわけではないと考えております。私どもとしては、具体的な数字をもって、つくば市の人口予測を基に、県に県立高校の必要性を伝えていきますし、周辺の自治体も含めて、やはり影響している問題だということは、様々、活動されている会の皆さんからも情報共有があるとおりです。そういったことも含めて、先日も県への要望の際に、副知事にこの件をかなり強調してお話をしました。そういう取組を継続していき、県に英断をしていただきたいと考えております。

記者A

今後、県に対して具体的に何かをされるとか、市内で何かをする予定はありますか。

市長

必要となる私どものデータというのは、毎年更新をしていますので、人口予測のデータも随時変わってきます。いかに、高校が今後より逼迫していくかということは、きちんと伝えたいと思っています。同時に、総務部内に担当を置きましたので、地域の皆さんとコミュニケーションをとりながら、県とも様々やりとりをして、まず県に、つくば市が置かれている状況がどういった状況であるのかということを中心に繰り返し話をしていき、問題の共通理解を深めていきたいと考えています。

総務部

先ほど「県立高校をつくらない」と県の教育長がコメントしたということでしたが、県から連絡がありまして、「つくらない」とは言っていないということで、やはりそれを含めた上でのクラス増や、学校の魅力度アップなどを検討していくということです。報道の方に行き違いがあったのかと思います。

記者E

先月の県の教育長の会見で、「つくばは人口は増えているけれども、周辺エリアで考えると、子どもは減っている」と、「既存の市内の県立高校でも定員割れしているではないか」というような表現があったと思うのですが、その辺の指摘についてはどのようにお考えですか。

市長

周辺というのをどこまで広くとるかということとして、当然県内全域では人口が減っていきますし、今も減っています。ただ、やはり県南では転入増も含めて、人口増加の自治体がありますし、例えば、つくば市が一般市で転入増全国1位になりましたが、昨年度土浦市もかなり人口増がありますので、県南エリアで見れば、やはり必ずしも県立高校が不要となるような人口減少とは私は捉えておりません。これは以前の県の教育長にも私からもお伝えしていますが、全体として人口減少していることは理解していますけれど、やはり部分的に見れば、学校は必要だと思います。1,000億円ぐらいの予算しかないつくば市においても、その人口増の地域に対しては、新しい小中学校

を建設しています。県の豊かな力をもってすれば県立高校の一つを決してつukれないものではないと思っております。人口がこれだけ増加しているつくば市にまず1校を作っていただいて、その上で、周辺の学校の魅力度アップや、定員増をしていただいて、それでもちょっと足りないぐらいかなという試算を私どもとしてはしておりますので、そのようなことはこれまでも県に対しても伝えていきますし、これからも随時データを更新しながら、県に話をしていきたいと思っております。

記者E

市長が考える建設の適地はありますか。

市長

TX沿線がやはり人口が増加をしていますので、ニーズとしては、その沿線にあることで満たしていくものがあると思っておりますので、つくば市内のTX沿線の、通しやすい距離に一つ県立高校が必要なのではないかと考えています。

■洞峰公園について

記者A

8月末に意見が集約されて時間が経ってきましたが、その後の県とのやりとり、市としてどういうアクションを起こすのか、提案をされるのか等ありましたら、教えてください。

市長

8月末でアンケートが締め切られまして、その後、県の方がいらっしゃいました。アンケートの総数としては約1,100件ということで非常に関心が高かった認識をこちらではしており、これをもとに当初は県と市で協議をしていく予定でありました。ですが、今般県から、アンケートの回答者の居住地の9割がつくば市であり、そして7割近くが40歳代以上で偏りがあるため、アンケートを追加で行いたいという話がありました。県としては、ネットモニターというような形で、民間の調査会社が持っているデータを無作為に抽出してアンケートを実施したいということで、1,000件を目標に集めるそうです。それらを踏まえて協議することになりましたので、その方針は受け入れて、県の取組を待ちたいと思っております。当然この追加の調査と最初にやった調査が混在するものではありませんので、別々で整理をしてもらって、そして市としても、

生のデータをいただくということは明確にしておりますので、生のデータをいただけたら、つくば市としても分析をし、そして、県との協議に入っていきたいと考えております。

記者A

確認ですけれども、回答者の居住地の9割がつくば市、7割近くが40歳代以上。それは何か問題になるのでしょうか。

市長

それは県に聞いていただければと思います。

記者A

若い人の声が欲しいということですかね。

市長

逆に言うと3割は30代以下ということですかね。県に確認をいただければと思います。

記者A

次の話し合いを始める時期というのは決まっているのですか。

市長

県としては、9月中を目途にこの追加のアンケートを含めて、整理をしたいと考えているようですので、それを待ちたいと思いますし、担当者レベルでは、随時やりとりはしています。

記者E

アンケートで思った結果が出なかったなので、もう1回アンケートをやるという考えはどうかのでしょうか。

市長

県はそういったことを言っていないと思います。県は、居住地と年齢に偏りがあったので、県全体のサンプルとしては不十分ということでした。

記者E

何か思うところはありますか。

市長

私どもとしては協議に入りたいと思っていましたが、県が追加でアンケートをしたいということで、これは当然県の事業ですから、そして声を聞くということをも阻むものでは全くありませんので、結果を待ちたいと思います。

記者C

市長のおっしゃったとおり、9割がつくば市民、7割近くが40歳以上というのは、普段から公園を使っていて、公園を愛していらっしゃる層を如実に反映していると言っても良いと思います。それを偏りがあると言っている県の言い方を理解できないのですが、むしろそもそもネットアンケートに回答する層こそ国民の中で偏りがありますし、端的には、関西などの、全く洞峰公園に行ったことも、見たこともないようなところの人が回答するような恐れがあって、それで居住地や年齢層をそろえたところでそれに何の意味があるのかという気が致します。県のやることですから、何かコメントするのは難しいかもしれませんが、少なくとも、8月末までやったアンケートと、これからやるアンケートは区別するというお話はありますので、その2種類のデータの取り扱い方については、市長からもきちんと要望するなど、自分の意見を言われた方がよいと思います。

建設部長

県に確認しましたところ、人口割合で1,000件を収集すると伺っております。あくまでも県税を払っているという一つの要件から、県民にアンケートを行うということも伺っております。

市長

それを踏まえて、もちろんそれぞれのアンケート結果が混在することは有り得ない話ですので、最終的にまとまった数字も出るかも知れませんが、少なくとも分析としては別々でやるというのが、通常のスタイルだと思っています。

記者C

対象が県民ということですがけれども、果たして洞峰公園に行ったことのない県北の人の意見と、毎日お散歩している人の意見が、重さは同じなのかという気はしております。知事は、よく会見でこの件について「県民にとっての公園」という表現をしますが、つくば市も県民なので、あんまりつくば市民の声をないがしろにするのはどうかとは思っていますが、そのあたりはどうですか。

市長

ないがしろにするということではないと思います。人口に応じて声を聞くという方針と聞いておりますので、確かに県の公園ですので、県民から広く声を聞いてみるということも必要だという判断をされたのでしょうから、それを尊重したいと思います。

終了